

## 決まつたらすぐに！～早ければ早いほど安心です～

|                |  |
|----------------|--|
| 賃貸の場合は…        | 管理会社または家主に退去の連絡をしておきましょう。  |
| 引越業者に電話        | 引越業者に見積もりを取りましょう。3・4月、7・8月は、引越シーズンなので、早めにお願いしましょう。   |
| 新居の下調べ         | 出入口、エレベータの有無、間取り、収納スペース、ガスの種類など。   |
| 粗大ゴミの予約        | 最寄りの清掃局に電話で粗大ゴミの大きさ、種類を知らせます。  |
| 転居はがきの作成       | 早めに転居はがきを作成しておきましょう。   |
| 公立小・中学校の転校の手続き | <p>[転出の手続き]</p> <p>1. お引越しが決まつたら、すぐに担任の先生に知らせます。</p> <p>2. 在学している学校から、在学証明書、教科書受給証明書を受け取ります。</p> |

## 10日前まで～手続きは漏れの内容にチェック～

|              |  |
|--------------|--|
| 郵便局に転居の手続き   | 郵便局窓口にある転居届に、必要事項を記入して、投函しましょう。転送開始まで、1週間くらいかかる場合があるので早めに手続きしましょう。   |
| 新聞・牛乳など      | 早めに連絡しましょう。  |
| 新居の配置図作成     | 家具の配置図を作成しましょう。台紙の上に、同じ縮尺で家具の大きさに紙を切り置いてみます。コンセントの位置も考えて配置しましょう。   |
| NHKへ住所変更の手続き | <p>あらかじめ受信料領収書を用意して、NHKのフリーダイヤルへ連絡します。</p> <p>全国どこからでも通話無料です。(9時～20時まで受付)</p> <p>[フリーダイヤル:0120-151515]</p> |
| 荷造り開始        | 使わないものから荷造りを始めましょう！  |

## 1週間前まで

|               |   |
|---------------|---|
| 電話の移設手続き      | 電話会社へ電話で新旧住所、氏名、引越月日、移設希望日を申し出ます。   |
| 電力会社へ利用停止の手続き | 電力会社に電話して、転居日に使用を中止する手続きを取ります。  |
| ガス会社へ利用停止の手続き | ガス会社に電話して、立会い可能な使用停止日を連絡します。新居のガス会社には開栓も予約します。こちらも立会いが必要です。   |
| 水道局へ利用停止の手続き  | <p>[転出の手続き]</p> <p>領収書、請求書にかいてある支所・営業所へ電話で連絡します。</p> <p>[転入の手続き]</p> <p>転居先の受持ち支所・営業所へ、使用開始、住所、氏名を連絡します。(地域により、手続き方法が異なるところもありますので、詳しくは管轄の水道局へお問い合わせ下さい。)</p> |
| 市区町村役所へ転出の手続き | 市区町村役所へ印鑑を持参し、住民異動届を提出し、転出証明証明書を発行してもらいます。  |
| 銀行での手続き       | 住所変更、口座解約、引き落としの変更、クレジットの変更など。  |

## お引越し前日

|                             |
|-----------------------------|
| 冷蔵庫のコンセントをはずす、洗濯機の水切り。      |
| 電化製品の配線取外し。                 |
| 貴重品は、まとめて手持ちのバッグに入れておきましょう。 |
| 当日使うものは、別にまとめておきましょう。       |
| 灯油などの危険物は処分しておきましょう。        |

## お引越し当日旧居で

|                                       |
|---------------------------------------|
| ご近所へあいさつ                              |
| 忘れ物チェック、物置や、クローゼットに忘れ物がないか、チェックしましょう。 |
| ガス利用停止の立会い                            |
| 電気のブレーカーを落とす                          |
| 鍵を返却                                  |

## お引越し当日新居で

|             |  |
|-------------|--|
| 管理人へあいさつ    | 集合住宅など、エレベーターを使用する場合は、管理人さんにごあいさつしましょう。                            |
| 引越し作業のあいさつ  | お引越しの作業は、いくら気をつけても、日常と違い意外とご近所にとっては物音がするものです。クレームの前にひと言ごあいさつしましょう。 |
| 電気の利用開始     | 電気のブレーカーを上げます。   |
| ガスの開栓工事の立会い | ガスの開栓には立会いが必要になります。  |

## お引越し後、1~2週間以内に ~なるべく早くが安心です！~

|                |   |
|----------------|---|
| 市区町村役所での転入手手続き | 新居へ移ってから、14日以内に印鑑・転出証明書を持参してください。   |
| 郵便貯金の住所変更      | 郵便貯金通帳(証書)と届出印鑑を持参して下さい。  |
| 銀行・公共料金の手続き    | 自動引き落としは届出印・口座番号・住所・氏名が必要です。  |
| クレジット会社への住所変更  | クレジット会社への住所変更・口座変更の手続き。   |
| 不動産登記の住所変更手続き  | 土地・建物を所有している場合は、法務局支局または出張所へ行き、登記簿甲区(所有者欄)の住所変更手続きをします。届出には申請書、転居先住民票(住所を証明するもの)、印鑑(認印)が必要です。代書または知人に依頼する場合は、委任状が必要になります。   |
| 自動二輪、自動車の登録変更  | 自動二輪、自動車の登録変更・車庫証明手続き<br>詳細については、下記のページをご覧下さい。<br><a href="http://www.mlit.go.jp/jidisha/kensatoroku/toroku/trk03.htm">http://www.mlit.go.jp/jidisha/kensatoroku/toroku/trk03.htm</a> (国土交通省)<br><a href="http://www.keikenkyo.or.jp/application/add_chg.html">http://www.keikenkyo.or.jp/application/add_chg.html</a> (軽自動車検査協会) |
| 運転免許の住所変更      | [転出の手続き]不要です。<br>[転入の手続き]<br>1. 同じ都道府県内で引越しをした場合は、転居先の最寄の警察署交通課へ免許証・住民票の写しを持参し、住所変更の届をします。<br>2. 他の都道府県から引越しをした場合は、免許証・住民票の写し、写真1枚を持参し住所更新の届をします。<br>3. 免許証が更新期間内に入っている場合は、運転試験場で更新と住所変更を同時に申請します。  |
| 公立小・中学校の転校の手続き | [転入の手続き]<br>1. 市区町村役所で転入届を済ませてから、新しい住民票を持って教育委員会へ行きます。<br>2. 教育委員会で入学する学校の指定を受け、転入学通知書をもらいます。<br>3. 指定された学校へ、在学証明書、教科書受給証明書、転入学通知書を提出します。   |